

質問第二十三号

主食配給に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年十一月二十日

板野勝次

参議院議長 松平恒雄殿

二三

主食配給に関する質問主意書

一、政府は十一月より主食二合七勺を配給しているが米麦のみなれば二合七勺と呼んで差しつかえないが、その内容は米麦以外の配給率が多いので二合七勺との呼称はギマンであると思うが見解如何。

一、政府は十二月は米二十日分配給を約束しているが、これは國會の解散氣構えを反映した配給方針のごとく思われるが如何。

一、若しそうでないというなら年間月別米配給予想量を明示されたい。

一、政府は二十三年産米の生産者價格は低く抑えているのに消費者價格は著しく高くなっているが、これは食糧管理局経費、農業調整委員会経費、米穀証券の金利、集荷人手数料、倉庫保管料、運送費、早場早掘奨励金、配給手数料は勿論欠損、交際費に至るまで見込んで一切を消費者負担にしているためと思ふが、消費者價格算定の具体的内容を示されたい。